

# 食料配布に100メートルの列 コロナ禍の2年で倍

## 改憲議論の影

### 遠のく生存権

憲法記念日の3日、日本国憲法は施行75年となる。ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス対応などをきっかけに、政治の現場で改憲を訴える声が毎野党問わずあがっている。だが憲法上の生存権は憲法が保障する権利が侵害される状況が広がる。▼3・5面＝憲法を考える、14面＝社説、15面＝これからの立憲主義、25面＝平和主義と外交、27面＝9条見つめる

NPO法人「TENOHAS」春の報告だ。「行動制限がなくなり活用者が増え続けている。生活保護の手前まで窮乏しながら暮らす人の層が厚くなっている」「清野監事事務局長

人が助れ、2時間で100人が超の行列になった。コロナ禍が始まった2020年

また食いつなげます。電車で節約のため、家から1時間歩いてきたという。70代の父と暮らす。新宿の中継料理店で働き、月十数万円の収入があったがコロナで20年6月に「雇い止め」にあった。貯金50万円は1年前に底をつき、父の年金からもらう1週間500円が収入のすべてだ。生活保護の受給に向けて父と生計を分ける世帯分離を福祉事務所と相談中だ。

憲法25条は生存権として「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、具体化



「TENOHAS」の無料弁当配布に並ぶ人たち。列の長さは100メートルを超える＝4月23日、東京都豊島区、渡辺洋介撮影

したのが生活保護だ。だが生活保護の所得水準にある世帯のうち実際に利用しているのは2割程度と、厚生労働省が16年までの各種調査から推計している。「生存権の保障とか言われても、私には関係ないくらい遠い。自分の責任だけどういつまで生きていけるか」と女性は話す。

生活保護の手前で貧困は広がる。国は給付金や無利子貸し付けを拡充したが、

支援対象から漏れたり、持続的でなかったりして苦境にある人は増えている。生活困窮者を支援する際、

定NPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」(東京)の大西運理事長は「コロナ3年目なのに支援は薄い。政治には、生存権の考え方をさらに広げる対応が求められている」。

(渡辺洋介)